



なきじん

2019

4月

April

520号



今帰仁小学校

天底小学校

兼次小学校



平成30年度

祝卒業式

今月号の内容

P2...平成31年度 施政方針



北山高等学校

今帰仁中学校

平成31年度

施政方針



村長 所信表明

はじめに

私が、平成28年8月に今帰仁村長に就任して、はや2年半となりました。

就任以来、「今帰仁村のセールスマン、広報マン」と自身を位置づけ、村内外に今帰仁村をPRするとともに、本村の更なる発展に向け課題解決に取り組んでいるところであります。

今年は、「平成」という一つの時代が幕を閉じ、5月には新元号が誕生します。また、10月には消費税率が10パーセントに引き上げられるなど歴史的、経済的に大きな節目の年となります。

県内においては、入域観光客数が右肩上がり推移する中、2020年には大型クルーズ船の寄港が本格化すること、受け入れ態勢整備が

最重要課題として挙げられます。そのような中、本村では

北部連携促進事業を活用した「古宇利観光拠点施設整備事業」が採択の運びとなり、古宇利ふれあい広場周辺の整備

として観光案内所、飲食・直売施設、便益施設、駐車場を整備し、増加が見込まれるインバウンド観光客等の受け入れ体制整備を進めてまいります。また、今年4月より新たに

に見直される第3次観光リゾート振興計画により、今帰仁村の魅力を最大限に活かした観光振興を目指してまいります。

本村のリーディング産業である農業においても、安定した生産を図るための気象災害対応型の栽培施設導入を引き続き検討していくほか、ふるさと納税返礼品を活用した地元産品の奨励や、農業と観光

を融合した体験型プログラムの創出も、関係機関と連携しながら進めてまいります。

今後も、村民と協働の村づくりを推進していくため「とびだせ村長室」や「むらづくり出前講座」等により村民と直接対話のできる機会を設け、村民の御意見を村政に反映できる行政運営を目指し、鋭意努力してまいります所存でございます。



平成31年度重点施策

(1) 新庁舎建設について

平成31年度においては、現在策定を進めている新庁舎建設基本構想をもとに、

基本設計、実施設計へ繋がってまいります。

また、総務課内に新庁舎建設推進室を設け推進体制を強化します。

防災拠点機能を備え、村民サービスの充実につながるような新庁舎建設に向け、村民意見を取り込み、可能な限り反映させながら準備を進めてまいります。

(2) 沖永良部島和泊町・知名町との友好都市締結について

沖永良部島和泊町・知名町とは、歴史的にも深いつながりがあり、これまでも両町の職員が本村を訪れるなど交流を深めてまいりました。

平成31年度からは、両町職員と実務者レベルでの調整を図り、友好都市締結に向け取り組んでまいります。

(3) 奨学金制度について



村にとつての財産は子どもたちです。村の優秀な子どもたちが経済的理由で学びの機会を奪われることのないよう、平成30年度から給付型奨学金事業を開始し、現在3名

が給付を受けており、平成31年度も新たに3名に給付する予定です。

また、大学等へ入学する学生の保護者で、入学に要する費用の支弁が困難な方への入学準備金の貸付事業も継続して実施してまいります。

(4) 子育て支援対策について

幼保連携一体化総合整備計画に基づき、平成30年度は、新たな法人保育所2園が開園し、平成31年度は村立認定こども園が完成します。待機児童の完全解消と安心して子どもを預けられる質の高い保育・教育環境を整えてまいります。

また、本村の「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、将来の子育て支援に関する施策を明確にするとともに、子育てしやすい村づくりに取り組みます。

(5) 北山学園プロジェクト

「人材を以て資源となす」を是とし、教育立村構築の為、学力向上はもとより、キャリア教育を中心に自らの生き方、在り方を充実させる取組

を展開しながら地域貢献・社会貢献できる人材の育成を目指してまいります。



平成30年度には、これまでのキャリア教育の取組が認められ、文部科学省から表彰を受けております。

北山高校魅力化事業では、地域おこし協力隊を活用した公営塾により、国公立大学への進学実績が向上するなど、成果が上がってきています。北山学園プロジェクトも4年目に入りました。平成31年度は、これまでの取組を検証しながら、本プロジェクトの推進を図っていきます。

(6) 農業の振興について

近年、異常気象とも思え

る突然の豪雨や度重なる台風の襲来、また、食の安心・安全の確保を求める消費者ニーズの高まりなど、様々な要因が起因し農業を取り巻く環境は常に変化している状況です。本村は、農業を基幹産業とし、他産業と連携しながら村経済を牽引してまいりました。今後も農業を基盤とした積み上げ方式の産業振興を目指し、支援策の充実や関係機関との連携強化を進め農業振興諸施策の展開を図ってまいります。

(7) 第4次総合計画後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略について

今年度は、村の第4次総合計画後期基本計画の3年目、人口ビジョン・総合戦略は5年目にあたります。平成31年度も引き続き、これらの計画・戦略の基本方針に基づき取り組んでまいります。

特に、村の人口増加に向けた施策として、移住・定住促進事業の推進を図って

まいります。

(8) 北部連携促進事業について

平成31年度は、古宇利観光拠点整備事業を実施してまいります。継続事業の村道古宇利一周線道路改築事業も着実に実施してまいります。

また、新規事業として、村営住宅の整備及びコミュニティバス導入事業について、取り組んでまいります。

(9) 児童生徒文学賞の創設について

IT化、スマホの普及等により、子どもたちが自ら文章を書く機会が減りつつあります。そこで、今帰仁村の児童・生徒を対象にした「今帰仁村児童生徒文学賞」の創設に向け、平成30年度に検討を進めてまいりました。平成31年度はこの文学賞を開始し、子どもたちの想像力・文章力を育む機会としてまいります。

(10) 平和行政の推進について

平成31年度も引き続き、非核宣言の村として平和につい

て学習する講演会等を実施してまいります。

平成31年度村政運営

(1) 当初予算について

【一般会計】

平成31年度の一般会計当初予算総額は、51億2千5百38万1千円で対前年度比12.6%の減となっています。その主な要因は、幼保連携一体化施設整備事業の減によるもので、関連する民生費の児童福祉費も、前年度に比べ減となっています。

限られた財源で財政需要に対応するため、行財政改革を推進し、経費支出の一層の効率化を図るなど、今後とも健全な財政運営に向けて、取り組んでまいります。

【国民健康保険特別会計】

平成31年度の国民健康保険特別会計については、総額15億26万3千円で、前年度とほぼ同額となっています。

今後においても、内部努力を一層強化するとともに、一般会計からの繰入金も含め、

国民健康保険の財政健全化対策に向け庁内横断的に業務を進め、健全運営に努めてまいります。

【後期高齢者医療特別会計】

平成31年度の後期高齢者医療特別会計については、総額9千3百51万円で前年度より5.7%の増となっています。平成31年度も引き続き高齢者の医療費を安定的に支えてまいります。

【水道事業会計】

平成31年度の水道事業会計の総額は、7億6千437万6千円で、3.2%の増となっております。主な要因は、建設改良費の増であります。

(2) 財政について

本村の財政は依然として厳しい状況のなか、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増加などで、今後財政状況はさらに厳しくなることが予測され、自主財源の確保は最も重要な課題であります。

そのような中、平成31年



度における三税等については増収傾向にあり、特に課税開始予定の物件や償却資産の増による固定資産税の税収が増える見込みです。

また、平成31年2月から開始されたコンビニ収納の効果を最大限に引き出せるよう周知等を図り、収入未済額の縮減に向けた取り組みや収納率の向上に努めてまいります。併せて催告に応じない滞納者に対しては、県税事務所等、関係機関との連携のもと法的措置を講じ、確実な回収に努めてまいります。

また、村民の皆様が税金の果たす役割と税の仕組みについて正しく理解していただくことを目的に、村民からの要望に応じた出前講座や、児童・生徒への租税教室を開催するなど、税知識の普及と納税意識の高揚に努めます。

本村の重要な財源のひとつとなっている「ふるさと納税」については、申込みサイトを増やし、ご寄附をいただいた方へ寄附金を活

用して実施した事業一覧や活用状況のメールマガジンを発信するなど、今帰仁ファンの確保に取り組みしました。

今後も「今帰仁村に貢献したい」、「今帰仁村を応援したい」という皆様の思いを活かすことができるよう「ふるさと納税制度」に対する取組を充実させ、自主財源の確保に努めます。

(3) 信頼される窓口サービスの向上について

経済・社会情勢の変化や、多様化する村民ニーズに柔軟に対応し、村民の満足度を高め、村民の信頼を得るためにも、村民との接点となる窓口サービスをより充実させることは必要不可欠です。

役場窓口では、初めて役場に訪れるお客様にも分かりやすく、利用しやすい窓口となるようサービスの向上に取り組んでまいります。職員一人ひとりが村民の立場に立った村民サービスを目指します。また窓口だけでなく全職員の接遇意識の向上に努めてまいります。

(4) 環境衛生及び墓地行政について

環境衛生については、本部町及び本部町今帰仁村清掃施設組合と連携し、家庭からの排出ごみの抑制、適正な分別、資源ごみの回収及びリサイクルの促進を図るとともに、廃棄物の迅速かつ適正な処理に努めてまいります。

平成30年度において、パッカー車の購入予算を計上致しました。平成31年度に繰越し、購入後は住民サービスに活用してまいります。

墓地行政については、関係条例及び計画等に基づき墓地の散在化及び無縁墓地対策に引き続き取り組んでまいります。

(5) 子育てしやすい村づくりについて



多様な家庭の形態やニーズを的確に把握し、胎児期から就学前の子育て時期にわたる切れ目のない支援が行えるよう、引き続き保健センターに母子保健コーディネーターを配置します。

また、沖縄県の「沖縄子ども

もの貧困対策推進基金」等を引き続き活用し、関係機関との連携や情報共有を図りながら子どもたちの貧困や児童虐待等に迅速な対応が取れるよう新たな専門員を配置し、対象児童や対象世帯への支援に取り組めます。

そのほか、母子父子等のひとり親家庭における育児に係る様々な困り感や相談に対し、村母子会と連携して取り組みます。

また、平成31年度は今後の総合的な子育て支援に関する施策を明確にした「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、更なる子育て支援の充実を図ってまいります。

(6) 地域における福祉について

村民が健康で生きがいをもって、安全で安心に暮らせる地域で支え合う地域社会づくりの実現に向け、引き続き障がい者、高齢者、児童母子等の個別計画に基づき、保健・医療・介護・福祉・住まい・生活支援体制が密に連携した地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、今帰仁村

社会福祉協議会をはじめ、関係機関とも緊密に連携しながら、独居高齢者や障がい者等の見守りなど、地域住民がともに支え合う地域体制を構築してまいります。併せて「要援護者避難計画」に基づき、災害時等の避難支援に取り組んでまいります。

(7) 高齢者福祉について

本村における65歳以上の高齢化率は、1月末現在31.2%となり、高齢者を取り巻く課題も深刻かつ複雑化しております。高齢期を迎えた人々が、住み慣れた地域のなかで健康で明るく生きがいを持って暮らし、地域の人々との結びつきを大切に、積極的に社会参加のできる希望に満ちた地域社会の形成に向けて、総合的な福祉サービスの充実を図ってまいります。

(8) 障がい者福祉について

第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画に基づき、障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心した暮

らしが継続して営めるよう、日常生活及び社会生活の総合的な相談や生活支援の充実に取り組んでまいります。



(9) 健康づくりの推進について

平成31年度から施行される今帰仁村健康長寿むらづくり条例に基づき、村民が生涯にわたり健康で生きがいを持ち、暮らすことのできる村づくりに向けて取り組んでまいります。

毎月第1日曜日の「健康づくりの日」には、村民参加型の健康ウォーキングが定着しており、今後とも村民が主体となつて健康意識の向上や運動習慣の定着に取り組む体制づくりを進めてまいります。

(10) 国民健康保険事業・後期高齢者医療制度について

国民健康保険は、制度改正により平成30年度から県が財政の運営主体となりました。県が策定する国民健康保険運営方針に基づいて、村の役割を踏まえ、制度の適正な実施に努めます。平成31年度は、県が示す平成36年度の保険税の全県一元化に向け、保険税率の見直しを行い、医療費の適正化及び段階的な保険税の見直しに取り組んでまいります。後期高齢者医療につきましても、引き続き運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関と連携を図り、保健事業を推進し、必要な医療を受けられるよう、制度の円滑な運営に努めてまいります。

(11) 農業の振興について



農業生産基盤整備については、高品質かつ安全で安心な園芸作物を消費者や市場に計画的・安定的に供給できるブランド産地化を目指し、「災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業」を、継続採択

に向け関係機関へ強く要望してまいります。

また、台風等により甚大な被害を受けた地域へ支給される支援事業等の導入については、速やかに営農が再開されるよう迅速な対応に努めます。

農業基盤整備促進事業を活用した国営羽地大川土地改良区勢理客地区畑地かんがい事業「農業用排水施設」を引き続き整備してまいります。

また、天底第2地区、湧川地区の農業用排水施設整備についても、平成34年度の事業採択に向け準備を進めてまいります。

担い手への農地集積、耕作放棄地の解消等については、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地中間管理機構と連携し、農地利用の最適化がより良く果たせるよう進めてまいります。また、担い手の確保については、「農業次世代人材投資資金推進事業」等を活用し、次世代を担う農業者の確保に取り組めます。赤土等流出防止営農対策促進事業については、降雨時等による耕土流出防止策を実施

する為、関係団体と連携を図り実施してまいります。

有害鳥獣による被害対策については、引き続き駆除に取り組むとともに、北部地区関係機関と連携し、広域的駆除にも取り組んでまいります。

近年、環境にやさしい減農薬栽培作物を求める消費者ニーズが高まっており、平成31年度も継続して低農薬・減農薬に向けた取組や病害虫に対する天敵を用いた「生物的防除」を進めてまいります。

(12) 畜産の振興について

畜産の振興については、安定した素牛生産地の確立及び素牛のブランド化を推進するため、平成31年度も引き続き優良繁殖雌牛を導入する際の支援に取り組めます。また、優良繁殖雌牛の増頭改良のスピードアップを図るため、平成30年度から実施された肉用牛優良繁殖雌牛増頭改良推進事業を活用したゲノム育種解析費用の支援についても進めてまいります。今後も子牛の高値安定での取引が継続できるよう、JA、和牛改良組

合及び関係機関との連携を図るとともに、飼養技術等の向上を図るため肉用牛と山羊の畜産共進会を平成31年度も開催してまいります。



(13) 林業の振興について

林業分野の振興については、多様化する住民ニーズや観光客へ対応する為、指定管理者と調整し乙羽岳森林公園施設の更なる利活用を推進してまいります。

森林病害虫対策については、琉球松材線虫病（松くい虫）防除の為、沖縄型森林環境保全事業等による樹幹注入剤投入を行うなど、関係機関と連携を図りながら戦略的防除を進めてまいります。

(14) 水産業の振興について

漁港、漁場等の漁業生産基盤と漁村の生活環境施設の総合的な整備を図るため、岸壁改良と航路標識の設置を行います。

平成30年度に策定した運天漁港・古宇利漁港施設護岸の長寿命化にかかる計画に基づき整備等の検討を行ってまいります。

漁業の推進を図るため資源管理型漁業の観点から、引き続き漁業組合と連携しウニ放流事業、安定した漁獲量を維持するための保護区域設定や漁期を設ける資源管理型漁業の支援を実施いたします。

(15) 商工観光振興について

商工業並びに観光の振興については、これまで同様村商工会、村観光協会との連携を図りながら進めてまいります。

本部港が国際旅客船拠点形成港湾に指定され、国際旅客船の受入促進が計画されていることから、観光客のさらなる増加が見込まれるため観光案内所、飲食・直売施設、便

益施設、駐車場の整備を進めてまいります。

誘客及び宣伝の強化を図るため、観光力基盤強化事業を活用した「古宇利島マジックアワーNin」今帰仁村・「現代版組踊北山の風」・「今帰仁ブスコ桜まつり」の実施や、環境保全美化推進事業を活用した村内観光地の環境美化作業を今年度も継続事業として実施してまいります。

平成31年度は、第3次今帰仁村観光リゾート振興計画の計画初年度であります。第2次計画の検証・評価を踏まえ策定された計画に基づき今後取り組んでまいります。

(16) 建設事業について

平成31年度も村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など建設事業を推進してまいります。

継続事業として、農村集落基盤再編・整備事業西地区、村道与那嶺線改良事業、村道古宇利一周線道路改良事業、村道呉我山仲山橋改

良事業、村道越地与比地小浜原線改良事業を実施してまいります。

また、一括交付金事業で今帰仁城跡周辺環境整備事業、環境保全美化推進事業、景観形成強化事業を実施してまいります。

(17) 水道事業について

水道事業は、平成29年度から運営基盤の強化を図る目的で「今帰仁村水道事業」へ移行しました。今後も水の安定供給を図るため、老朽化した配水管等の更新を実施してまいります。

継続事業として、今帰仁村水道施設整備配水管布設工事を諸志、与那嶺、天底地内で実施してまいります。

(18) 北山学園プロジェクトについて

北山学園プロジェクトは、本村の幼児・児童・生徒の学力向上と人格形成をめざし、保育所・幼稚園から高等学校までの切れ目のない教育を充実させ、ひきつづき地域型の一貫教育施策を実施してまい

ります。

児童・生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動や各教科等に依拠して、キャリア教育を中核に据え、推進を図ってまいります。

(19) 豊かな心を培う教育の推進について

小中学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通じた心の教育に継続して取り組んでまいります。

(20) 確かな学力の推進について

学校の教育活動を通じて、幼児・児童・生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確かな学力」の育成を図るとともに、「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、主体的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

(21) たくましい心と体を育む教育の推進について

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら積極的に運動に親しむ意欲や習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な体力の向上を促す取組を行ってまいります。

部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や目標に挑戦する環境を整えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携して活性化を図ってまいります。

(22) 学校・家庭と連携した食育の推進について

「早寝・早起き・朝ごはん」や村内小・中学校で「子どもが作る弁当の日」を実施してまいりました。平成31年度も食育の更なる充実・発展に努めてまいります。

また、農業と教育をつなぎ本村の特性に応じた施策として、教育ファーム事業を継続推進してまいります。

(23) 幼稚園及び学校の教育環境の整備について

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連携し、コミュニティスクール導入の検討や、地域学校協働活動等を通し、学校教育を支援してまいります。

また、特別な支援を要する幼児・児童・生徒に対してもこれまで同様、支援員を配置し積極的な支援と個に応じた指導の推進を図ってまいります。

(24) 幼保連携について

待機児童の解消や円滑な保幼小の連携を目的とした村立認定こども園が平成31年度に完成します。あわせて、子育てや教育に係る費用の負担軽減と保育・幼児教育の重要性を鑑み、幼稚園と保育園等での3〜5歳児の幼保無償化に取り組みます。

また、幼児期の健やかな育ちと学びにつなげる「わらべうた遊び」を保育所や幼稚園で引き続き取り入れるとともに、家庭や地域への普及にも努めてまいります。

(25) 家庭・地域における取組について

子どもの情緒を安定させ安心して生活できる環境を作ることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域で説明し、理解を深めてまいります。

本村においては、「あいさつ運動」や「さんSUN運動」及び「早寝・早起き・朝ごはん・徒歩登校」を引き続き推奨していきます。

また、夢実現「親のまなびあい」プログラムなどの「家々くなく」運動を推奨し、家庭・地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し取り組んでいきます。

(26) 社会教育の振興と生涯学習の推進について

中央公民館や運動公園を活用し、公民館講座等を開催し、社会教育の振興と生涯学習を推進してまいります。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため平成31年度も引き続き、ブックスタートや読み聞かせ、わんぱく自然体験塾を実施してまいります。

村立図書館は、平成30年度から日曜日も開館しました。特に親子連れが増えたことから絵本や児童書コーナーの充実を図り、村民のニーズに応えられるよう引き続き図書館便りの発行や講演会、イベントの充実に努めます。

(27) 社会体育スポーツの振興について

スポーツに親しんでもらう環境づくりを推進するため、スポーツ推進委員や村体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を図ってまいります。



村総合運動公園については、平成31年度も引き続き施設の充実を図り、スポー

ツツーリズムによる県内外からの誘客及び村民スポーツの振興、村民の健康増進事業を推進してまいります。

また平成31年度から指定管理者制度を導入し、運動公園の更なる利活用を図ってまいります。

(28) 青少年の健全育成について

子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと活動できるよう、学校、家庭、地域及び行政がそれぞれの役割に努め、連携して青少年の健全育成を支援してまいります。

子ども会、ジュニアリーダー、青年会等、他団体も含め支援するとともに、世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組んでまいります。

次世代のリーダー育成を目的に、山形県酒田市の児童との交流事業「今帰仁村ふれあい少年の翼」を継続してまいります。

(29) 文化財行政について

世界遺産の今帰仁城跡をは

おわりに

本村の更なる発展と誰もが住みやすいむらづくりのため、村民のみなさまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成31年3月6日

今帰仁村長 喜屋武治樹

一般会計…51億2538万1千円

国民健康保険特別会計…15億26万3千円

後期高齢者医療特別会計…9千351万円

水道事業会計…7億6437万6千円

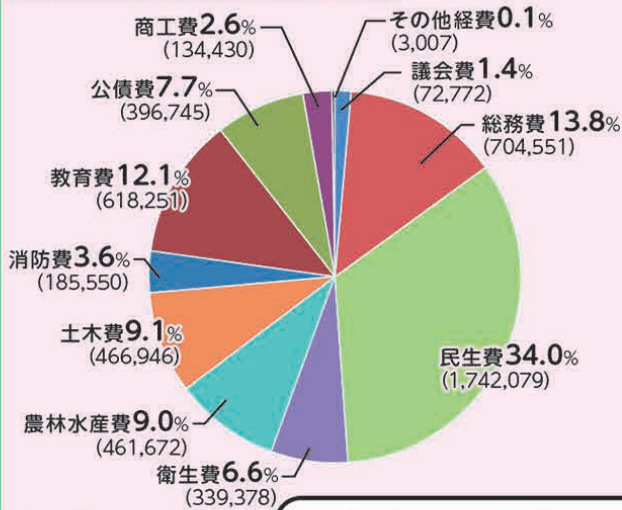


平成31年度 一般会計当初予算の概要

歳出

単位(千円)

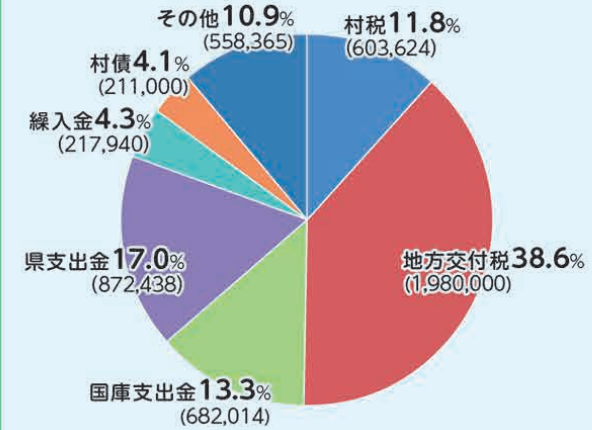
5,125,381千円



歳入

単位(千円)

5,125,381千円



今帰仁の世帯はおよそ **4,000世帯**
 分かり易く **1 / 4000** にして家計簿に例えると

今帰仁さん家の家計簿(1年間)

支出 128万円

支出項目	金額(万円)
会議費(議会費)	2
食費・光熱費(総務費)	18
医療費(民生費)	44
生活費・ゴミ清掃・焼却(衛生費)	8
家庭菜園(農林水産費)	11
改築・修繕費(土木費)	12
保険(消防費)	5
塾・おけいこ事(教育費)	15
ローン返済(公債費)	10
イベントなど(商工費)	3
支出	128

収入 128万円

収入項目	金額(万円)
年間の給与(村税)	15
貯金の取り崩し(緑入金)	5
親からの仕送り(地方交付税)	50
親から特別にもらうお金(国庫・県支出金)	39
金融機関からの借り入れ(村債)	5
諸手当(分担金・負担金・土地代など)	14
収入	128

一般会計・特別会計(自分(今帰仁村)の財布) :
 「一般会計」は教育や福祉、道路、公園の整備などの行政サービスにかかるお金を管理する財布のことです。
 「特別会計」は特定の事業(国民健康保険事業や介護保険事業など)の目的のために分けて管理する財布のことです。
 村税(自分(今帰仁村)の収入)
 村民の皆様に納めて頂いている「村民税」「固定資産税」「軽自動車税」「法人税」などがあります。
 地方交付税(国)からの援助
 市町村によって住民に対する行政サービスに不均衡がないように、国が集めた税金(国税)の財源のうち一定割合の額を地方公共団体(市町村など)に再分配するもので、市町村の財政力に応じて国から交付されるお金です。
 国庫支出金・県支出金(国・県からの特別な援助)
 「国庫支出金」は市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金のことで、国庫委託金・国庫負担金、国庫補助金に区分されます。
 「県支出金」は、市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、お金の使い方が決められています。
 緑入金(自分(村)の貯金や積立からの補てん)
 事業を行うために積立たれた「基金」を取り崩し村民の為に使用します。特別会計緑入金、基金緑入金、財産区緑入金の3種類に分類されます。
 村債(借金) : 国・県や金融機関からの借り入れのお金です。
 議会費・議員への報酬や手当及び議会運営の経費です
 総務費 : 村長・副村長及び職員給与と支払いや役場の光熱費、住民に関する業務などの行政全般の事務経費です。
 民生費 : 高齢者、障がい者、児童・子育て支援などの社会福祉に要する経費です。
 衛生費 : 健康増進、疾病予防、各種健診、健康相談、環境美化、火葬・狂犬病予防、ゴミ収集等に要する経費です。
 農林水産費 : 農業・畜産・林業・漁業など生産に関わる整備に要する費用です。
 商工費 : 観光振興事業など地域振興に要する費用です。
 土木費 : 道路や河川、施設建設などを整備するための経費です。
 消防費 : 本部町今帰仁村消防組合運営の負担金です。
 教育費 : 教育委員会職員の給与、各幼小中学校の教育に関する費用及び社会教育施設に要する費用です。
 公債費 : 村が借入れたお金の返済や利子の支払いに要する費用です。
 諸経費 : おもに予備費です。

平成31年度 村税納付に関するお知らせ



平成31年度村税(軽自動車税・固定資産税・村県民税)納期一覧

税 目	第1期納期限	第2期納期限	第3期納期限	第4期納期限
軽自動車税	平成31年 5月31日			
固定資産税	平成31年 5月7日	平成31年 7月31日	平成31年 12月25日	平成32年 3月2日
村県民税	平成31年 7月1日	平成31年 9月2日	平成31年 10月31日	平成32年 1月31日

各税1期目に1年分をまとめて発送致します。

■ 転居または転出される場合

各税の納付書は1年分を当初に一度しか発送しませんので、転入先へ忘れずにお持ちください。

■ 納付書を紛失した場合

各税担当にて再発行致します。

※広報誌記事作成時点は新元号が発表されていないため平成と記載しています。

納付の際は新元号に読み替えて納付いただきますようお願い致します。

(平成31年→新元号1年、平成32年→新元号2年)



問い合わせ先：村役場 住民課 固定資産税係・住民税係・収納係 ☎0980-56-2102

平成31年度 固定資産にかかる縦覧制度について

平成31年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格が次の通りご覧になれます。

これは、平成31年度の賦課期日(平成31年1月1日現在)に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

期 間▶ 平成31年4月1日(月)～5月7日(火)(土日、祝日を除く)

時 間▶ 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時00分を除く)

場 所▶ 村役場 住民課

該当者▶ 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です)



問い合わせ先：村役場 住民課 ☎0980-56-2102

学生のみなさん国民年金保険料を
納めるのが困難なときは**学生納付特例**

をご利用ください!

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口に応請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

■住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください■

※管轄地の年金事務所でも申請できます。

○手続きに必要なもの

①学生証(コピー可)または在学証明書 ②印鑑(認印)

※退職して学生になられた方は、雇用保険受給資格者証などが必要となります。

○申請は毎年度必要です

※学生特例納付制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無にかかわらず申告はきちんと行ってください。

※学生である間は、毎年申請が必要となりますので手続きを忘れないようお願いいたします。

☆学生納付特例の平成31年度の申請は4月1日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入の上、ご投函してください。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

国民年金保険料が変わります
平成31年度の保険料は月額**16,410円**※学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください
(平成31年度は7月から受付開始)

問い合わせ先：村役場 福祉保健課(国民年金担当) ☎0980-56-4189 名護年金事務所 ☎0980-52-2522

水道課からのお知らせ

**水質検査計画及び
結果について**

今帰仁村では、年間を通じ安全な水を提供するために、水道法に基づき定期的に水質検査を行っています。

分類 水質試験地(浄水)**配水池** ①与保城 ②天底 ③湧川**水質試験検査結果**

水質基準値	カルシウム マグネシウム等 (硬度)	塩化物イオン	pH 値
調査地点	300mg/l 以下	200mg/l 以下	5.8 以上 8.6 以下
①与保城配水池	174	38.3	7.6
②天底配水池	188	42.6	7.7
③湧川配水池	182	27.6	7.5

※上記水質検査結果は平成31年2月末の時点

今帰仁村では水道法第20条第3項に準じ、水質検査を一般財団法人沖縄県環境科学センターに業務委託しています。

総務課からのお知らせ

村
営**玉城団地
入居者
募集について**

募集戸数：1戸

募集要項の配布及び申込受付期間：

平成31年4月5日(金)～4月22日(月)

(土日・祝日を除く)

午前9時～午後5時

(正午から午後1時までの間を除く)

要項配布場所：村役場 総務課 行政係

※募集要項等は総務課で配布するとともに、上記期間に村役場ホームページに掲載します。内容をご確認ください。



問い合わせ先：村役場 総務課 行政係

☎0980-56-2101

住民健診(特定健診)が始まります!

生活習慣病は、知らず知らずのうちに発症します。
年に一度は検診を受け、自身の健康状態を把握しましょう。

★基本検査の自己負担は**無料**です。 ※がん検診、希望検査は有料。

●国保・社保(被扶養者)ともに受診券は必ずお持ちください。 ※国保の受診券は保険証と一体型です。

平成31年度 集団健診日程 <他字の公民館でも受ける事が可能>

日程	健診実施会場 (受付:9時~11時)	対象地区	日程	健診実施会場 (受付:9時~11時)	対象地区
5/8(水)	運天公民館	運天・上運天	7/2(火)	保健センター	崎山・平敷
5/9(木)	古宇利サブセンター	古宇利	7/3(水)	保健センター	越地・謝名
5/10(金)	天底公民館	天底・勢理客	7/4(木)	保健センター	仲宗根・渡喜仁
6/4(火)	湧川公民館	湧川	7/30(火)	今泊公民館	今泊
6/5(水)	与那嶺公民館	仲尾次・与那嶺	7/31(水)	保健センター	全地区(未受診者)
6/6(木)	諸志公民館	兼次・諸志	9/14(土)	保健センター	全地区(未受診者)
7/1(月)	保健センター	玉城・呉我山	11/10(日)	保健センター	全地区(未受診者)

※検診は午前中のみとなりますので実施会場をご確認ください。 ※胃がん検診は全会場で実施。

個別健診を受けられる方へ

- 4月から県内の病院で受けることができます。通院中の方や集団健診の日に都合がつかない方はどうぞご利用ください。
- 40歳未満・生活保護対象者の方も村内医療機関(北山病院・今帰仁診療所)で受けられます。



問い合わせ先: 健診全般▶村保健センター

☎0980-56-1234

後期高齢者の受診券▶村役場 福祉保健課

☎0980-56-4189



小学1年生になるお子様の



こども医療費助成受給者資格者証が切り替えになります

4月から小学校1年生になるお子様(平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれ)の今帰仁村こども医療費助成受給資格者証が、新受給者証(オレンジ色)に切り替えになります。

切り替えの対象者には3月中旬に新受給資格者証を郵送しております。平成31年4月1日以降は新受給者証を使用してください。まだお手元に届いていない方は、村保健センター(☎56-1234)へお問い合わせください。

新受給資格者証の記載内容に変更がありましたら、保健センター窓口で変更の手続きをしてください。

助成内容につきましては、新受給資格者証の裏面並びに、送付しました「今帰仁村こども医療費助成金受給資格者証切り替えのお知らせ」をお読みください。

主な助成内容

受給者証色	ピンク色	オレンジ色
資格対象期間	0歳~小学校入学前	小学生・中学生
助成対象医療	入院・通院	入院・通院 (歯科治療のみ)
申請方法	現物給付・自動償還 ・窓口申請	自動償還・ 窓口申請

*小・中学生の歯科治療(通院)は、窓口申請のみです。(自動償還での申請は受け付けられません)受診の翌月以降(2年以内)に受給資格者証・領収書・印鑑を持って、保健センターで申請してください。

問い合わせ先: 村保健センター ☎0980-56-1234

平成31年度 沖縄ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業 4月1日割引販売スタート バス通学定期券が半額になります!

【対象者】児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生(生活保護受給者世帯は対象外)

【割引内容】バス通学定期券の半額(県が発行する割引カードをバス会社窓口に表示すると割引価格で購入できます)

【申請期間】平成31年4月1日~平成32年1月31日 ※但し、事前申請が必要 【割引期間】認定を受けた日~平成32年3月1日まで
【ご利用条件】事業効果検証のためのアンケート提出 【必要書類】※申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課ホームページからもダウンロード可能 ①申請書※申請からカード発行まで約一ヶ月かかります ②母子家庭及び父子家庭等医療費助成受給者のコピー ③学生証のコピー又は在学証明書 ④アンケート



申請・問い合わせ先: (公社)沖縄県母子寡婦福祉連合会 ☎098-887-4099

【沖縄県担当】沖縄県青少年・子ども家庭課 ☎098-866-2174

経済課からのお知らせ

交通規制について



平成31年4月20日(土)に第9回古宇利島マジックアワーRUNを開催します。今帰仁村総合運動公園を発着点とし、ワルミ大橋、古宇利大橋をコースに組み込んだハーフマラソン大会となっています。

当日はコース上にて、午後3時から午後7時5分の間、全面交通規制が実施されますので、皆様のご理解と参加ランナーへの暖かいご声援をよろしくお願いします。

大城バネサさん(村観光大使)

13:30 ランナー激励ライブ

(場所:今帰仁村総合運動公園野外ステージ)

15:30 マラソンスタート(場所:マラソンスタート地点)



問い合わせ先:村役場 経済課 商工観光係 ☎0980-56-2256

平成31年度

新規就農一貫支援事業の追加募集及び

平成32年度

新規就農一貫支援事業の募集のお知らせ

新規就農一貫支援事業とは

農業の担い手の育成・確保が喫緊の課題解決のため、中長期的な一貫した支援システムの構築による就農定着までの支援を行います。支援内容については、就農5年未満の方で、就農に必要な農業機械・施設並びに農産加工機械・施設(以下「機械・施設等」という。)の整備支援を行います。

補助率

助成対象とする機械・施設等価格の総額は1,000万円(税抜)を限度とし、うち80%を助成します。1,000万円を越えるものについては800万円を限度に予算の範囲内で助成します。

※以下の要件に当てはまる方が対象です!!

- 平成27年4月以降に就農された方。
- 年間の農業従事日数が150日以上で、年齢が概ね65歳未満の者で農地を取得又は賃借する見込みがあり、農業経営に参画している者。
- 助成対象となる機械・施設等の、耐用年数以上に農業経営を行うもの。
- 県知事が定めた下限面積(30a以上)を概ね満たし、概ね175万円以上の農業所得を目標とする改善計画が見込まれるもの。
- 地域の担い手として「人・農地プラン」に位置づけられていないこと。

★ 締切 平成31年5月10日(金)まで!! ★

問い合わせ先:村役場 経済課 農林水産振興係 ☎0980-56-2256





ムラシマ 検索ラボ

vol.43

昔の道具調べー魅力を見つめなおせ！ー

毎年二月頃になると歴史文化センターに、村内の小学三年生たちが昔の道具調べにやってきました。

その際、子供たちに「水道・電気・ガスが無かった時代」を写真や絵を見ながら想像をしてもらい、道具の名前や使い方はもちろん、その道具が使われていた当時の様子も感じてもらうのです。

「朝起きてまずは水くみしてから学校へ。このように水くみは君たちの仕事だよ。」

「ランプに煤がついて黒くなると、ふきとるのは小さな手をした君たちの仕事だよ。」

「かまどに火をくべるための薪集めは君たちの仕事だよ。」と、伝えると…

「えー、子どもだけが動いているー」とブーイング。

「じゃあ、この時代に生まれたかった人？」なんて質問すると、何人かのウーマークは、「楽しそうだから、水くみする」と言い出すのです。

そんなやり取りをしながら、道具の特徴や工夫されている部分を見つけながら、スケッチをしていきます。

この授業で子供たちに一番伝えたいことが、身の回りの物や、それを作ってきた人たちの魅力

を見つめなおして、大切にしたいということ。

これらのことをそつと優しく教えてくれる昔の道具たちは、その時代の人たちのたくましく生きた証であるのです。

歴史文化センターには、子供たちの勉強のために、そんな証を寄贈してくださった方々の思いとともに、たくさんさんの道具等が展示されております。

(歴史文化センター学芸員 玉城菜美路)



道具調べ授業の様子(2)



道具調べ授業の様子(1)



道具調べ授業の様子(3)

学校司書だより 17

『ふしぎなにじのはしとネコのスズ』 NS出版 2019年
文：山しろゆうか(本名：山口みらい) 絵：はのゆたか(本名：伊集千愛里)



今帰仁小学校には、絵本作家デビューをした2人の小学生がいます。「絵本を書きました」と笑顔で図書室に原稿を持ってきたことがきっかけとなり出版しました。デビュー作は、怖い絵本「うその友だち」。2作品目は今年出版された、ファンタジー絵本「ふしぎなにじのはしとネコのスズ」。小学生らしい発想とかわい絵がステキな作品です。2人以外にも、密かにお家で作家活動をしている児童がいるとかいないとか…作家デビューのご相談お待ちしております。

(今帰仁小学校司書 島袋)

図書だより

『わいたこら。』 新庄剛志 著

元野球選手の新庄さんの本です。彼の選手時代は派手でした。もちろん実力もありましたが、それ以外でも楽しませてくれました。天性のスーパースターだと私には見えていました。でも違いました。すべては努力と計算に支えられていたのです。小さい頃は貧乏で靴も買ってもらえず、上履きで練習をしていたりと恵まれていない環境ではなかったようです。「うまくいかないことや苦手なことがあると、逆に燃えてしまう」その精神で野球を極め、あの「新庄剛志」になったのです。今は歌に挑戦しているとか。いつか歌う彼が見られるかもしれません。

(今帰仁村立図書館 新垣)



図書館では読みたい本のリクエストも承っています。リクエストのある方は、直拍図書館までご相談ください。

村立図書館 ☎0980-56-3898

第52回 今帰仁村親善 チャリティーゴルフ大会

【日時】平成31年4月24日(水)25日(木)

【場所】オリオン嵐山ゴルフ倶楽部

【参加費用】(税込)

キャディ付/10、700円

キャディなし/8、500円

【申し込み】

4月24日…ゴルフ場へ直接申込

☎0980-58-11910

4月25日…村役場総務課へ連絡

【申し込みメット】4月17日(水)

【問い合わせ先】

親善チャリティーゴルフ

大会実行委員会事務局

(村役場 総務課 総務係)

☎0980-56-2101



宮良多鶴子コンサート

【日時】平成31年4月12日(金)

【開場】18:00 開演18:30

【場所】村コミュニティセンター

2Fホール

【参加料】無料



【プロフィール】

沖縄県出身。村立兼次小学校の校歌を作曲した宮良多鶴子の門中(一族)であり、

現在、ソプラノ歌手として活躍中。

「東ティモール」の支援を行い、本村とは2011年「平和」や「国際理解」について小中学校で講話及び児童交流を行っています。

【問い合わせ先】

村教育委員会

☎0980-56-2645

56-2647

本部警察署からのお知らせ



平成30年飲酒運転で検挙された今帰仁村民の人数が、前年と比べて増加!

平成30年、沖縄県内の飲酒運転検挙者は、2,222人、その内、今帰仁村民は12人と、前年(9人)に比べて3人増加しています。

本部警察署では、今後、交通事故防止を目的とした交通違反の指導取締り、各種取組を強化するとともに飲酒運転の指導取締りを徹底します。

今帰仁村の皆様には、家庭、職場及び地域で、運転する人、運転しない人、飲酒する人、飲酒しない人それぞれの立場で、飲酒運転根絶に向けて取り組んでいただき

ますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

本部警察署

☎0980-47-4110



平成31年度

高校育英貸与奨学生および
高等学校貸与奨学生の募集

【内容】

平成31年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒を対象とする奨学生の募集

【応募資格】

①沖縄県内に住所を有する者の子弟
②平成31年4月に高等学校、専修学校高等課程などに在学している生徒
※①および②の条件を満たす者

【申込方法】

出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(概ね4月中旬頃)までに学校へ提出

【問い合わせ先】

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課(担当:玉榮)
〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4丁目2番16号
☎098-942-9213
FAX: 098-942-9220



第31回「ツール・ド・おきなわ2019」

大会ポスター募集中!

最優秀賞には
賞金10万円!

募集期間:平成31年3月1日(金)~5月10日(金)

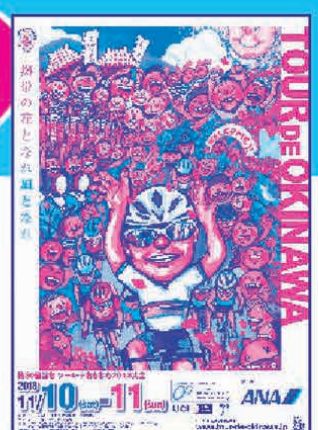
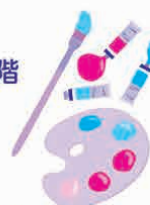
お問い合わせ:NPO法人ツール・ド・おきなわ協会

名護市宇茂佐の森五丁目2番地7 北部会館2階

TEL 0980-54-3174

FAX 0980-54-3169

URL: <http://www.tour-de-okinawa.jp>



2018年版

2019

22 月	
23 火	
24 水	○第52回今帰仁村親善チャリティールフ大会
25 木	○第52回今帰仁村親善チャリティールフ大会 (19:00表彰式)
26 金	
27 土	
28 日	
29 月 昭和の日	
30 火 国慶の休日	

2019

今月の村長の動き

4 / 1	辞令交付式
4 / 8	北山高校入学式
4 / 9	小中学校入学式
4 / 10	今帰仁幼稚園入園式
4 / 16	日本赤十字社沖縄県支部 北部地区・分区分長会議
4 / 20	第9回古宇利島マジック アワーNININ今帰仁村 チャリティーゴルフ大会
4 / 24・25	
4 / 26	沖縄振興拡大会議



村内の出来事



2/23

行ってきました!

いえーるまい食堂

シマの子ども見守り隊主催の「いえーるまい食堂」が今泊公民館にて開かれ、150名余りの地域の方々が参加しました。

シマの子ども見守り隊は、食堂を開くにあたって協力する地域の方々。近年、近所付き合いの希薄さを感じ、地元の子どもの親が誰か分からなかったり、地域活動に参加しにくい人があることなどの話から、このような取り組みが企画されたといいます。食堂では、地元有志の方々が舞台披露も行い、和気あいあいとした雰囲気の中、食事を頂きましたよ。



2/23

今帰仁グスクを学ぶ会 公開勉強会

あつし
名桜大学名誉教授の上間篤さん(仲尾次区)がこの度「中世の今帰仁とその勢力の風貌」という本を出版されました。内容は、今帰仁城跡からの出土物や資料等に、ユーラシア大陸の遊牧騎馬民族の文化に類似している物があることに着目し、研究されたものです。

今回は、上間さんを講師に招き、今帰仁グスクを学ぶ会の公開勉強会が村中央公民館講堂にて開かれました。参加した約70名の方々は驚きながら講話を聞いていました。

あつし
講師の上間篤さん(名桜大学名誉教授)



仲良く楽しく生きがいつくり!

2/21

村老人クラブ連合会が健康づくり講習会に参加

県老人クラブ連合会主催の健康づくり講習会(健康づくり支援事業)が村民体育館で行われ、村老人クラブ連合会から約20名が参加しました。「仲良く健やかに体を動かしていきましょう」という^{のぼる}照屋昇村老連会長のあいさつから始まり、今回はお手軽に楽しめるニュースポーツを講習しました。

たけし
講師には浦崎猛さん(昨年、県スポーツ振興部門で功労賞を受賞)を迎え、ペタンクとラダーゲッターの2種目を行いました。ペタンクはそれぞれ2チームに分かれ目標球(ビュット)へボールを投げ、より近くへ投げたチームに点数が加算されるというゲーム(カーリングの要素が含まれています)。ラダーゲッターはバーのあるゴールに向かって、ラダーと呼ばれる道具を投げて点数を競うゲームです。参加した方々は、お互いに励まし合い褒め合い、チームを超え楽しく健康づくり活動をしていました。



いつまでも元気に楽しく活動してくださいね。

※紙面の都合により「村の人口」は表紙に掲載しております。